

2012年6月28日 平成24年第3回岐阜県議会定例会で代表質問

平成24年第3回岐阜県議会定例会は6月19日に開会し、6月20日に特別委員会を開催。6月27日からの3日間一般質問が行われ、私は6月28日に岐阜県議会公明党を代表して質問を行いました。また7月2日に平成24年度補正予算案を審議する常任委員会を行い、7月5日に全ての提出議案が可決され、閉会となりました。私の代表質問の概略は以下の通りです。



① 県内社会資本の維持管理について

- 社会資本（コンクリート）の耐用年数は建設後50年と言われている。岐阜県が管理する15m以上の橋梁（1,619橋）で建設後50年以上となるのは20年後には43%となり、トンネル（171ヶ所）では32%となる。東海地震の発生が懸念される中、災害に強いまちづくりをするには、これら社会資本の耐震化や適正な維持管理が不可欠である。
- 岐阜県の土木系技術職員は、全国最下位の配置率となっている。適正な社会資本の維持管理はどう対処するのか？
- 社会資本の適正な維持管理には、地元に精通しており災害対応、除雪、インフラの維持管理等で重要な役割を担っている、地域の建設業者の存在は欠かせない。しかし現下の不況や、事業採算性の低下により、地域の建設業者の企業体力は低下し、このままでは最低限の維持管理までが困難となる。国土交通省は、こうした現状を開拓するため、複数の工種・工区をまとめたり、複数年契約で発注する「地域維持型契約方式」を提唱している。岐阜県でもモデルケースとしてこの契約方式を採用し、実際に有効な方式であるのか検討を始めるべきと考えるがどうか？
- 社会資本の適正な維持管理に関し、予算を前倒あるいは重点配分する必要があると考えるがどうか？



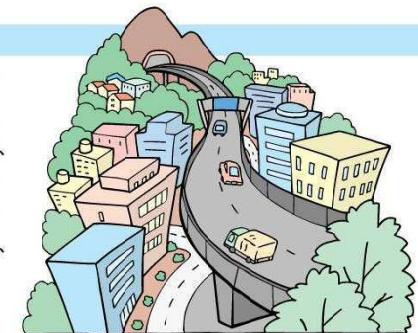
答弁) 県土整備部長(要旨)

- 県の土木技術職員の減少に対処するため、平成8年度から道路利用者から情報提供していただくロードサポーター制度を設け、平成21年度からは、地域の方々に道路施設の点検と情報提供をしていただく社会基盤メンテナンスサポーター制度を設けている。これまでに575名に委嘱し、橋梁の段差や舗装の劣化等の通報件数は、469件（本年5月まで）となり、損傷の早期発見、早期補修に努めている。また補修に関する技術力向上のため、平成20年度から県と岐阜大学が連携し、社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座を設け、119名の技術者を養成した。
- 地域維持型契約方式は、地域の建設業者が大変厳しい経営環境に直面していることから採用することは必要だと考えている。しかし地域維持型契約方式には、人員や機械等の効率的な運用、施工体制の安定的な確保、共同

企業体の役割など、その効果について検証すべき課題も考えられる。このため、今年度は特定の地区を対象に、道路維持修繕業務、除雪業務、河川維持修繕業務、砂防維持修繕業務などの複数の業務を包括的に一つの契約対象とし、実施主体を数社程度の共同企業体とする、新たな入札契約方式を試行し、課題の抽出や対応策の検討を行い、関係者の意見も聞いて、地域維持型契約方式の本格導入について検討していく。

答弁) 知事(要旨)

- 本年度予算では、橋梁の耐震対策等の予算額を、前年度に比べ約1.4倍に増額するなど重点的な予算配分に努めている。これにより、耐震対策が終わっていない272橋のうち、緊急輸送道路に指定されている68橋全てについて、平成27年度までには完了する予定。さらに、孤立集落につながる道路や交通量の多い道路の橋梁の耐震対策についても、優先度を明らかにし計画的に取り組んでいく。



② 学校施設（避難所）の非構造部材の耐震化について

- 東日本大震災では、避難所となる学校施設の柱や梁といった構造体だけではなく、天井や照明器具、外壁、内壁などの非構造部材が崩落し、避難所として使用できないばかりか、児童生徒がケガをする事故まで発生。早急に耐震化する必要がある。
- 非構造部材については、耐震工事どころか点検自体が遅れている。その原因の一つに、非構造部材の耐震点検にかかる費用の問題があり、これを支援する制度として、文部科学省の学校施設環境改善交付金がある。しかしこの制度は、耐震診断を実施した結果、補強不要と判断された場合は、診断費用は自治体負担になってしまい、非構造部材の耐震点検に二の足を踏む要因になっている。
- そこで文部科学省は、県教育委員会に文書を出し、国土交通省の社会資本整備総合交付金をうまく活用すれば、非構造部材の耐震診断費用だけでも交付金の対象となるため、県教育委員会から各市町村教育委員会に周知し、耐震化を促進するよう通知された。
- 本県の公立小中学校及び県立学校の、非構造部材の耐震点検及び耐震改修の状況は？
- 国の財政支援の活用や促進について、市町村にどのように指導するのか？



答弁) 教育長(要旨)

- 県立学校における非構造部材の定期点検は、全ての学校で実施済み。補強が必要な個所については、その都度対策を講じている。
- 市町村立小中学校の昨年度末における非構造部材の点検実施率は、対前年比20ポイント増の62.6%だが、耐震化率は29.4%にとどまっており、建物の耐震化率87.3%に比べ遅れている。
- 市町村に対し、国の支援制度の周知や関連情報の提供、個別相談にも応じているが、今後も非構造部材の耐震化も含めた防災機能強化対策を進めるよう積極的に働きかける。